

平成 20 年度 第 6 回 鳥取市生活交通会議

議 事 要 旨

1 . 日 時 : 平成21年3月24日 ( 木 ) 13 : 30 ~ 15 : 30

2 . 場 所 : 鳥取市役所 本庁舎 6 階 全員協議会室

3 . 出席者 :

会 長 ( 学識経験者 )	鳥取大学工学部社会開発システム工学科准教授	谷 本 圭 志
副会長 ( 鳥取市 )	都市整備部長	田 中 政 幸
委 員 ( 住民・利用者代表 )	市自治会連合会 ( 旧鳥取市, 国府町, 福部町 )	小 原 保
	” ( 河原町, 用瀬町, 佐治町 )	谷 上 學
	市老人クラブ連合会 ( 旧鳥取市, 国府町, 福部町 )	前 田 豊
	” ( 河原町, 用瀬町, 佐治町 )	岡 村 博 之
	” ( 気高町, 鹿野町, 青谷町 )	三 谷 忠 俊
	市連合婦人会	油 谷 都々江
( NPO 法人 )	社会福祉法人鳥取市社会福祉協議会 事務局長	岡 本 洋 一
( 運送事業者 )	日ノ丸自動車株式会社 取締役営業部長	中 村 芳 晴
	日本交通株式会社 常務取締役	澤 耕 司
	西日本旅客鉄道株式会社 鳥取鉄道部運輸課長	山 根 利 彰
( 運送事業者団体 )	鳥取県ハイヤータクシー協会東部支部長	橋 本 貞 治
( 運送事業者労組 )	私鉄中国地方労働組合 日ノ丸自動車支部 執行委員長	小 谷 実
( 中国運輸局 )	鳥取運輸支局 運輸企画専門官	竺 原 要 四 郎
		( 代理 : 岡田和史 )
( 鳥取市 )	福祉保健部長	木 下 公 弘
		( 代理 : 井上隆芳 )

事務局 : 鳥取市都市整備部交通対策室 ( 高橋、鈴木、遠藤 )

: 鳥取市福祉保健部高齢社会課 ( 網谷 )

その他 : 復建調査設計株式会社 ( 金沢 )

4 . 次 第 : 1 ) 開会

2 ) 会長あいさつ

3 ) 協議事項

( 1 ) 自家用有償旅客運送 ( 福祉有償運送 ) の更新登録について

【 案件 1 】 特定非営利活動法人 十人十色

【 案件 2 】 社会福祉法人 鳥取福祉会

( 2 ) 鳥取市地域公共交通総合連携計画の策定について

( 3 ) 鳥取市地域公共交通活性化・再生総合事業計画認定申請について

( 4 ) 平成20年度鳥取市生活交通会議補正予算 ( 案 ) について

4 ) その他

## 5 . 議 事

### 1 ) 本会議について

事務局 本日の協議事項としては、福祉有償運送分科会で協議を行う福祉有償運送の更新登録に関する事項のほか、地域分科会で協議を行う地域公共交通総合連携計画に関する事項もある。このため、本会議は生活交通会議の全体会議として開催するものである。

### 2 ) 自家用有償旅客運送（福祉有償運送）の更新登録について

案件 1 : 特定非営利活動法人 十人十色

〔事務局が特定非営利活動法人十人十色の福祉有償運送の更新登録について説明〕

谷本会長 審議をする中で、十人十色の方がいない方がよい事項があれば退席を願うので、その際は申し出て欲しい。

小谷委員 採算性はどうか。収入だけは記載があるが、参考のため大まかでよいので運行経費等を教えて欲しい。

十人十色 支出については人件費、燃料費、維持費等を含めて、赤字になるかならないかの状況で運営している。

田中副会長 この会議では、どのような内容をチェックして、どういう観点で合意をすればよいのか、何を議論して協議が整ったものとするのかを教えて欲しい。

岡田代理 法的な違反はないか、必要性はあるかなど、法に定める運営協議会としての合意が得られればよい。

田中副会長 この場で法的なチェックも必要なのか。

岡田代理 必要である。安全性が重要である。

田中副会長 法的な違反がないかどうかは、事務局がチェックしていると思うが、どういう状況なのか。

澤委員 提示された資料は新規登録の際の資料と同じ書類である。安全性のチェックをするのであれば、走行距離や事故発生状況、車両点検の実施状況、ドライバーの講習会受講状況など、具体的なデータが示されないと判断できない。

橋本委員 ドライバーは一種免許であり、安全性を判断できるデータを示して欲しい。

田中副会長 最終的には運輸支局への申請になるが、法的なチェックなどは運輸支局が行うのではないのか。

岡田代理 詳細については、持ち帰って確認したい。

田中副会長 この場では、ネットワークとしてどうかといったチェックをするものと考えていたが、安全性についても議論するのか。重大事故はないという記載がある。事務局が安全性についてチェックしているのであれば問題ないのではないのか。

岡田代理 1種免許のドライバーが法に定める講習会を受講している、これまでに事故はない、法に定める管理がなされている、という条件が満たされていれば安

- 全性は問題ない。
- 事務局 十人十色から宣誓書が提出されており、法的な問題はないと解釈している。
- 中村委員 実績については第5号様式に整理されており、この記載が十分であれば問題ないと判断してよいのではないかと。このほか、重大事故がないということであれば問題ないと思う。
- 谷本会長 今後、詳細なデータを示されたところで、この生活交通会議では判断が難しいと思う。
- 岡本委員 本来、この案件は運営協議会で協議する内容である。運営協議会の設置要綱では、そこまでの議論は求めておらず、料金や運送範囲が協議内容となっているのではないかと。本日の会議が生活交通会議の全体会議なので混乱しているのではないかと。運営協議会の設置要綱に基づき議論すればよいと思う。
- 事務局 設置要綱に示されている協議事項は、必要性和対価に関する事項である。
- 谷本会長 必要性に関しては、新規申請時と状況は変わらないため問題ないと思う。
- 田中副会長 この会議で、法的に求められる同意事項はその2点だけでよいのか。
- 谷本会長 安全性に関しても、第5号様式をもとに議論しておきたいと思う。
- 田中副会長 添付すべき書類がこの会議では提示されていないが、事務局が確認しているのか。
- 事務局 添付書類は事務局で確認済みである。
- 澤委員 料金の変更はあるのか。
- 十人十色 平成19年度に新規申請した時点から、料金は変更していない。今後も値上げの予定はない。
- 谷本会長 この更新登録に関して、他に意見はないか。意見がないようであれば、合意ということによいか。
- 委員一同 (了承)
- 谷本会長 それでは、この案件1の更新登録については当会議として合意する。

案件2：社会福祉法人 鳥取福社会

〔事務局が社会福祉法人鳥取福社会の福祉有償運送の更新登録について説明〕

- 田中副会長 第5号様式の「運送自動車の数」には7台と記載してあり、他の資料(12頁)では8台と記載されているが問題はないのか。
- 鳥取福社会 どちらの記載も正しい。平成20年度に1台増車して現在8台であるが、資料中の記載は、各々で違う時点の台数である。
- 澤委員 輸送人員が少ないが、どのような利用が多いのか参考までに教えて欲しい。
- 鳥取福社会 通院での利用が多い。
- 谷本会長 料金は変わっていないのか。
- 鳥取福社会 料金は変わっていない。
- 谷本会長 この更新登録に関して、他に意見はないか。意見がないようであれば、合意ということによいか。
- 委員一同 (了承)

谷本会長        それでは、この案件2の更新登録について当会議として合意する。

### 3) 鳥取市地域公共交通総合連携計画の策定について

〔事務局が鳥取市地域公共交通総合連携計画(案)について説明〕

パブリックコメントの結果について

谷本会長        パブリックコメントでの意見に対しては、本計画案で既にキーワードが含まれており、大きな指摘はないと思う。

区域について

谷本会長        連携計画の区域として、これまでの計画案では周辺自治体との調整に関する記述があったが、この最終案では削除されている。鳥取市の公共交通を改善していくためには、智頭町や八頭町などの周辺自治体との連携が必要であり、区域として記述しておいた方がよいのではないかと。

岡田代理        鳥取市地域公共交通総合連携計画の区域としては、鳥取市として欲しい。配慮するということであればよいが、区域として含むためには別途の調整が必要になる。

谷本会長        周辺自治体との連携についての姿勢を示すことは重要と思う。

田中副会長     同感である。区域として示すことが不適切なのであれば、「6-1. 地域公共交通ネットワークの考え方」(資料1、30頁)で記述してはどうか。

谷本会長        その方向で修正をお願いしたい。

達成目標について

田中副会長     目標4の評価指標「既存バス路線の減便・廃止に際して、新たな運行形態により移動手段を確保する件数」の目標値を「年1件以上」としているが、これは目標として低いのではないかと。切り口を変えて、影響人口に関する目標値とすることも考えられる。

谷本会長        「目標4：社会状況等の変化に対応できる持続可能な地域公共交通」の趣旨からもかけ離れているように思う。今後、積極的に導入モデルをやっていこうという姿勢を示すべきだと思う。

澤委員         「年1件以上」は、目標としては低いと思う。

田中副会長     目標4の評価指標は、目標2の評価指標「NPO法人等による過疎地有償運送の申請件数」と重複するのではないかと。

谷本会長        確かに内容が重複するところもあるが、目標2は市民等との連携に重きがあり、目標4は持続可能な公共交通を創造していくということに重きがあると認識している。

澤委員         既存バス路線が廃止になれば、地域の公共交通手段がなくなるわけであり、これに対して年1件対応するというのはどうかと思う。デマンド運行にするなど、効率的な運行に変えていくことが重要だと思う。

田中副会長     目標4に関する施策は、例えば「施策 No.1：役割に応じたバス路線の配置」や「施策 No.2：移動ニーズに応じたバス路線の再編・新設」などであり、路

線バスの減便・廃止に対してのものではない。

谷本会長 この計画では、利用者の理解を得た上での、路線やダイヤの再編が重要だと思う。目標値としては路線数を示すことが妥当ではないかと思うが、いずれにせよ積極的な姿勢を示す表現とすべきだと思う。

澤委員 目標は高く設定すべきだと思う。例えば年1地区は利便性を向上させる、年1路線は支線系路線を開設するというのが良いのではないか。

田中副会長 改善件数とすることも考えられる。

谷本会長 表現は色々と考えられるが、各委員の意見は総じて同じ方向性であるように思う。この達成目標の表現については、テクニカルな部分もあるため、事務局と運輸支局とで調整して欲しい。

事務局 会長とも相談のうえ、決定させて欲しい。

谷本会長 それでは、目標4の達成目標については、事務局、運輸支局、会長とで調整の上で修正することとしたいがどうか。

委員一同 (異議なし)

その他

事務局 「6. 地域公共交通ネットワークの方向性」は、法に定める内容ではないが、この連携計画に盛り込んでおいてよいか。

岡田代理 持ち帰って確認したい。

谷本会長 老人クラブへのグループインタビューの際、乗り継ぎに対する反応はどうだったか教えて欲しい。

事務局 運賃に関する意見が主であった。特に乗り継ぎに対する抵抗についての意見はなかった。

田中副会長 計画案(資料1)の4頁、21頁の「巾」は「幅」に修正して欲しい。

会長まとめ

谷本会長 この計画は、記載にもあるようにPDCAサイクルにより適宜検証しながら必要に応じて見直しを行いながら進めていくものであり、今回成案化したからといって今後必ずしも今の内容に縛られることはないと思う。

他に意見がないようであれば、今回の指摘を踏まえて達成目標の修正、細かな字句の修正を加えて、会長の最終チェックののち、鳥取市地域公共交通総合連携計画の成案としたいがどうか。

委員一同 (異議なし)

谷本会長 それでは、この案に上記修正を加えたものを鳥取市地域公共交通総合連携計画の成案とすることを承認する。

#### 4) 鳥取市地域公共交通活性化・再生総合事業計画認定申請について

〔事務局が鳥取市地域公共交通活性化・再生総合事業計画認定申請書について説明〕

事業の評価事項について

田中副会長 全体事業計画の評価事項には、連携計画の達成目標にないことも記載されて

いるが、連携計画との関係はどうなっているのか。

谷本会長 全体事業計画の評価事項（資料 4、15 頁）は、連携計画の達成目標と整合させた方がよい。特に理由がないのであれば、連携計画の達成目標を全体事業計画の評価事項としておいた方がよい。

田中副会長 年度別事業計画（資料 4、17 頁以降）の中では、各事業の評価事項が記載されているが、これはフォローアップしていくための評価事項ということなのか。

谷本会長 なぜこの事業を選択したのか、あるいはこの事業により効果がどう表出したかの 2 通りの視点があるように思う。

岡田代理 事業を進めていく際には、年度ごとの事業評価が必要であり、これをもって次のステップにつなげていくことになる。そのための評価事項であり、フォローアップのためのものである。

田中副会長 この評価事項は、定量的なものに限定されるのか。

岡田代理 必ずしも定量的でなくてもよい。

田中副会長 例えば、公共交通マップ作成では、「公共交通の認知向上」が評価事項となっている。これはアンケートを実施すれば把握可能だと思うが、アンケートを実施しなければならないのか。また、「住民の生活の質的向上」といった評価事項については、評価が難しいと思う。

谷本会長 情報提供に関する事業についてはアクセス数で、新規の循環バス等については潜在需要の発掘状況で、それぞれ評価できると思う。生活の質的向上については評価が難しいと思う。

事務局 申請書の記述については、再度運輸支局と相談したいと思う。

田中副会長 この申請書の記述内容は、かなり行政的な内容なので事務局が運輸支局と調整して欲しい。

その他

谷本会長 この申請書は、次年度以降、今回成案化した連携計画に基づいて事業を進めていくための国への申請書類であるが、これを提出すると、必ずこれに記載された事業を実施しなければならないのか。

事務局 年度ごとに、見直しを行うことは可能である。

谷本会長 事業の 1 つに「コミュニティバスの実証運行」とあるが、「コミュニティバス」という言葉に意味はあるのか、100 円バスをイメージしているのか。

田中副会長 特に理由がないのであれば、「循環バス」とした方がよい。連携計画には、「湖山周辺の循環路線の実証運行」とあるため、整合をとって欲しい。

会長まとめ

谷本会長 この申請書については、事務局、運輸支局、会長で調整しながら修正し、申請したいと思うがどうか。

委員一同 （異議なし）

谷本会長 それでは、この申請書については、上記の修正を加えることで承認とする。

5) 平成 20 年度鳥取市生活交通会議補正予算(案)について

〔事務局が平成 20 年度鳥取市生活交通会議補正予算(案)について説明〕

谷本会長 問題はないと思う。意見がなければ承認ということで扱いたい。  
委員一同 (異議なし)  
谷本会長 それでは、この補正予算(案)を承認する。

6) その他

事務局 「鳥取市地域公共交通総合連携計画」、「鳥取市地域公共交通活性化・再生総合事業計画認定申請書」については、今回の議論を踏まえて修正を行い、3月26日までに運輸支局に提出する予定である。

また、次回の会議は5月の開催を予定しており、次年度以降の事業の進め方についての協議を考えている。

谷本会長 今年度は「鳥取市地域公共交通総合連携計画」を策定したところであるが、次年度以降はこの計画に基づき、実際に事業を進めることになるため作業も大変になると思う。事業を進める際は、キチッとモニターを行っていくことが極めて重要だと思っている。

連携計画の策定に当たって、5回の会議で議論頂いたことを感謝する。

以上

